

資料 2

日薬ホームページ「活動報告」より

第 20 回国民医療推進協議会総会を開催

10 月 14 日、三師会など医療関係 43 団体で構成する国民医療推進協議会（松本吉郎会長：日本医師会会長）は総会を開催し、2025 年度補正予算や 2026 年度予算編成での対応に向けて、本協議会の総意として決議をまとめました。日薬からは国民医療推進協議会の副会長を務める岩月進会長が出席しました。

岩月日薬会長は、人事院勧告による 2025 年度の国家公務員給与がプラス 3.62%とされたことに触れ、「保険医療にたずさわっている我々には、そういう話はいただいていない。不公平ではないか」と指摘した上で、地方における医療は特に大変な状況であり、一度崩壊してしまったら再生は不可能。現下の賃上げおよび物価高に確実に対応するためには、補正予算による手当てをはじめ、来年度予算による次回診療（調剤）報酬改定のための必要かつ十分な財源確保が不可欠であることなどを訴えました。



※写真左より 1 番目は岩月進会長

決 議

医療・介護は公定価格で運営されているが、物価・賃金の急激な上昇に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定が追いついておらず、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等は、著しく経営状況が逼迫しており、閉院や倒産が相次いでいる。

令和7年度最低賃金はプラス6%強、人事院勧告はプラス3.62%、また「骨太の方針 2025」でも示された 2025 年春季労使交渉の平均賃上げ率は 5.26% 等となっているが、医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等は、とてもこれらに対応できるような状態ではない。

適正化等の名目により、医療・介護の財源を削って財源を捻出するという方法でこれ以上削減されれば、地域の医療・介護の崩壊は避けられない。

よって、国民、患者、利用者の健康を守り、さらには国民皆保険を堅持するため、以下の対応を求める。

1. 令和7年度補正予算での対応

医科歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーションや介護事業所等に対し、補助金と診療報酬・介護報酬等報酬の両面からの早急な対応を行うこと。

2. 令和8年度予算編成での対応

令和8年度診療報酬改定をはじめ、令和8年度予算編成において、賃金上昇と物価高騰、高齢化、医療の技術革新に対応した大幅なプラスとすること。

3. 財源を純粋に上乗せするいわゆる「真水」による大規模で抜本的な対応

これまで適正化という名の下で社会保障費は削られ続けてきたが、あくまで財源を純粋に上乗せするいわゆる「真水」による思い切った緊急的な対策を行うこと。

以上、決議する。

令和7年10月14日

国民医療推進協議会